

第30回平成22年3月与謝野町議会定例会会議録(第1号)

招集年月日 平成22年3月1日

開閉会日時 午後1時30分 開会 ～ 午後4時53分 散会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

| | | | |
|----|------|-----|------|
| 1番 | 野村生八 | 10番 | 糸井満雄 |
| 2番 | 畠山伸枝 | 11番 | 勢旗毅 |
| 3番 | 上山光正 | 12番 | 多田正成 |
| 4番 | 廣野安樹 | 13番 | 今田博文 |
| 5番 | 小林庸夫 | 14番 | 谷口忠弘 |
| 6番 | 家城功 | 15番 | 赤松孝一 |
| 7番 | 伊藤幸男 | 16番 | 服部博和 |
| 8番 | 浪江郁雄 | 17番 | 有吉正 |
| 9番 | 井田義之 | 18番 | 森本敏軌 |

2. 欠席議員

(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 奥野稔 書記 河邊 惠

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

| | | | |
|-----------|-------|--------|-------|
| 町長 | 太田 貴美 | 代表監査委員 | 足立 正人 |
| 副町長 | 堀口 卓也 | 教育長 | 垣中 均 |
| 総務課長 | 大下 修 | 教育委員長 | 白杉 直久 |
| 企画財政課長 | 吉田 伸吾 | 商工観光課長 | 太田 明 |
| 岩滝地域振興課長 | 藤原 清隆 | 農林課長 | 浪江 学 |
| 野田川地域振興課長 | 宇野 準一 | 教育推進課長 | 土田 清司 |
| 加悦地域振興課長 | 和田 茂 | 教育次長 | 鈴木 雅之 |
| 税務課長 | 日高 勝典 | 下水道課長 | 西村 良久 |
| 住民環境課長 | 永島 洋視 | 水道課長 | 吉田 達雄 |
| 会計室長 | 金谷 肇 | 保健課長 | 泉谷 貞行 |
| 建設課長 | 西原 正樹 | 福祉課長 | 佐賀 義之 |

5. 議事日程

日程第 1

会議録署名議員の指名

| | | | |
|--------|---------|---|-------------|
| 日程第 2 | | 会期の決定について | |
| 日程第 3 | | 諸般の報告 | |
| 日程第 4 | 議案第 2号 | 与謝野町財産区管理委員の選任について | (提案理由説明～表決) |
| 日程第 5 | 議案第 3号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | (提案理由説明～表決) |
| 日程第 6 | 議案第 4号 | 与謝野町岩屋地区テレビ放送難視聴解消共同受信施設条例の廃止について | (提案理由説明～表決) |
| 日程第 7 | 議案第 5号 | 与謝野町移動通信用施設条例の制定について | (提案理由説明～表決) |
| 日程第 8 | 議案第 6号 | 与謝野町有線テレビ放送等施設条例の一部を改正する条例の一部改正について | (提案理由説明～表決) |
| 日程第 9 | 議案第 7号 | 与謝野町職員の給与に関する条例等の一部改正について | (提案理由説明) |
| 日程第 10 | 議案第 8号 | 平林辺地に係る総合整備計画の策定について | (提案理由説明～表決) |
| 日程第 11 | 議案第 9号 | 加悦奥辺地に係る総合整備計画の変更について | (提案理由説明～表決) |
| 日程第 12 | 議案第 10号 | 奥滝辺地に係る総合整備計画の変更について | (提案理由説明～表決) |
| 日程第 13 | 議案第 11号 | 峠辺地に係る総合整備計画の変更について | (提案理由説明～表決) |
| 日程第 14 | 議案第 12号 | 山河辺地に係る総合整備計画の変更について | (提案理由説明～表決) |
| 日程第 15 | 議案第 13号 | 温江上辺地に係る総合整備計画の変更について | (提案理由説明～表決) |
| 日程第 16 | 議案第 14号 | 香河辺地に係る総合整備計画の変更について | (提案理由説明～表決) |
| 日程第 17 | 議案第 15号 | 町道路線の変更について | (提案理由説明) |
| 日程第 18 | 議案第 16号 | 町道路線の認定について | (提案理由説明) |
| 日程第 19 | 議案第 17号 | 丹後地区広域市町村圏事務組合の規約改正に伴う財産処分について | (提案理由説明～表決) |
| 日程第 20 | 議案第 18号 | 京都府市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び京都府市町村職員退職手当組合規約の変更について | |

(提案理由説明～表決)

| | | |
|-------|--------|--|
| 日程第21 | 議案第19号 | 平成21年度与謝野町一般会計補正予算(第10号) (提案理由説明) |
| 日程第22 | 議案第20号 | 平成21年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算(第3号) (提案理由説明) |
| 日程第23 | 議案第21号 | 平成21年度与謝野町下水道特別会計補正予算(第3号) (提案理由説明) |
| 日程第24 | 議案第22号 | 平成21年度与謝野町介護保険特別会計補正予算(第4号) (提案理由説明) |
| 日程第25 | 議案第23号 | 平成21年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算(第4号) (提案理由説明) |
| 日程第26 | 議案第24号 | 平成21年度与謝野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) (提案理由説明) |
| 日程第27 | 議案第25号 | 平成21年度与謝野町水道事業会計補正予算(第3号) (提案理由説明) |
| 日程第28 | 議案第26号 | 平成22年度与謝野町一般会計当初予算 (提案理由説明) |
| 日程第29 | 議案第27号 | 平成22年度与謝野町簡易水道特別会計当初予算 (提案理由説明) |
| 日程第30 | 議案第28号 | 平成22年度与謝野町宅地造成事業特別会計当初予算 (提案理由説明) |
| 日程第31 | 議案第29号 | 平成22年度与謝野町下水道特別会計当初予算 (提案理由説明) |
| 日程第32 | 議案第30号 | 平成22年度与謝野町農業集落排水特別会計当初予算 (提案理由説明) |
| 日程第33 | 議案第31号 | 平成22年度与謝野町介護保険特別会計当初予算 (提案理由説明) |
| 日程第34 | 議案第32号 | 平成22年度与謝野町土地取得特別会計当初予算 (提案理由説明) |
| 日程第35 | 議案第33号 | 平成22年度与謝野町国民健康保険特別会計当初予算 (提案理由説明) |
| 日程第36 | 議案第34号 | 平成22年度与謝野町老人保健特別会計当初予算 (提案理由説明) |
| 日程第37 | 議案第35号 | 平成22年度与謝野町後期高齢者医療特別会計当初予算 (提案理由説明) |
| 日程第38 | 議案第36号 | 平成22年度与謝野町財産区特別会計当初予算 (提案理由説明) |
| 日程第39 | 議案第37号 | 平成22年度与謝野町水道事業会計当初予算 |

(提案理由説明)

6. 議事の経過

(開会 午後1時30分)

議長(森本敏軌) ただいまの出席議員は18人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから第30回平成22年3月定例会を開会し、本日の会議を開きます。

会議に先立ち、一言ごあいさつ申し上げます。

改めまして、皆さん、こんにちは。

本年も、はや3月に入り、まだまだ寒い日が続いておりますが、温かい春の訪れを心待ちにしているきょうこのごろですが、皆様にはご健勝にて、一層のご活躍のことと拝察いたします。

さて、バンクーバーオリンピックも閉幕しますが、日本選手団も素晴らしい活躍とドラマを演じ、大きな勇気と感動を与えてくれました。また、昨日は、チリ大地震による大津波警報が太平洋沿岸地域に出され、多くの皆さんが避難されるなど、大変な一日でありました。この7日には、本町の防災訓練が全地域で実施されますが、これらを踏まえ、意義ある訓練になることを願っております。

社会に目を向けますと、一昨年からの厳しい経済状況は改善されず、有効求人倍率は0.45倍と低く、完全失業率も5.2%と高く、依然として厳しい雇用情勢で経済不況が続いております。

こういった中、新政権のもと平成22年度の国の予算が審議中であり、明日にも衆議院を通過し、年度内成立が確実となったと報じておりますが、一般会計予算の規模は9兆3,000億円で、過去最高となり、厳しい経済状況の中、税収は3兆7千億円と低く、国債発行が4兆4千億円と税収を上回るなど、国債発行残高は6兆3千7百億円を超えるとされており、将来が心配されております。特に少子高齢化が一段と進行し、社会保障関係費の需要は一層多くなるなど、国の財政状況は厳しく、地方財政状況におきましても一層厳しく、本町におきましても、高齢化が一段と進み、また、経済の疲弊から税収が減になるなど、厳しい見通しであると思っております。こういったときこそ、英知を結集し、議会と行政が車の両輪として協働の精神で果敢に立ち向かい、何とか克服しなければと思っております。こういった中、本日から第30回平成22年3月定例会ということで、出席を要請しましたところ、早速にご参集いただき、ありがとうございます。

今定例会は、太田町長、そして、私ども議員にとりまして、任期最後の締めくくりの議会となります。特に今定例会は合併5年目となります平成22年度の予算を中心に、補正予算等を審議をいただきます。平成22年度当初予算は骨格予算ということではありますが、経済に刺激を与え、総合計画と行政改革大綱をにらみ、活性に向けた活発な審議を願っております。選挙を目前に控え、大変な時期であり、また、長丁場の議会となりますが、質疑、答弁は簡潔明朗に行っていただき、スムーズな円滑な議会運営に努めていただきますようお願いを申し上げ、会議に先立ちましてあいさつとさせていただきます。

ここで、太田町長から発言の申し出がありますので、これを受けたいと思います。

町長(太田貴美) 改めまして、皆様、こんにちは。季節も三寒四温と日を追うごとに春めいてまいりました。そろそろ柳の若芽が芽吹き初め、ふきのとうの花が咲くころになり、春の装いを肌で感じるができるようになりました。本日、ここに第30回平成22年3月与謝野町議会定例

会をお願いいたしましたところ、森本議長を初め議員の皆様は他事ご多用の中をご参集いただき、心より熱くお礼を申し上げます。また、午前中には加悦谷高等学校の卒業式があり、そうした事情をご理解いただきまして、お昼からの開会ということでご配慮いただきましたことに対しましても、お礼を申し上げます。

さて、本定例会では、条例の廃止と改正案が4件、補正予算7件、平成22年度当初予算12件を初め、他36件の議案をご提案申し上げます。特に平成22年度当初予算につきましては、4月に町長と町議会議員選挙が執行されます関係から、いわゆる骨格予算となっておりますものの、有線テレビ拡張事業として、新たに加悦地域への整備を進めますほか、町営バス運行事業では、ことし2月の臨時会でお認めいただきましたように、KTRの利用者や加悦谷高校への通学者などの利便を考慮しました第2期の試験運行を実施することとしております。その他、雇用情勢の悪化や地元産業への経営支援のための予算、町民の安心・安全のための予算などを、限られた財源の中で精いっぱいやりくりを行ったものでございます。

全国的に厳しい経済情勢であることにかわりはなく、住民の皆様の暮らしに対する不安は高まる一方ですが、そんな中で丹後産コシヒカリが全国食味ランキングで、初めて3年連続特Aという、最も高い評価を受けたことは待望の明るい話題であり、今後は京の豆っこ米とともに全国規模での販路の拡大に大いに期待しているところでございます。いずれにいたしましても平成18年4月の就任以来、私どもの任期も、残り1カ月余りとなりました。非常に限られた時間となりましたが、この4年間の総仕上げとして町の将来像の、さらなる実現に向けて、より一層、その推進に努めてまいりたいというふうに存じますので、議員の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。本定例会の開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

議長（森本敏軌） 本日の会議は、手元に配付しております議事日程に従い、進めたいと思います。

ご報告いたします。お手元に配付しておりますように、本定例会に提出されております議案は、議案第2号、与謝野町財産区管理委員の選任についてほか35件であります。

以上、36件を上程します。

次に、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第116条の規定により、9番 井田義之議員、10番 糸井満雄議員、以上2名にお願いすることにします。

次に、日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月26日までの26日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森本敏軌） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月26日までの26日間と決定しました。

次に、日程第3 諸般の報告を行います。

諸般の報告についての質疑は行いませんので、念のため申し上げておきます。

それでは、まず、初めに私の方から京都府町村議長会の報告を申し上げたいと思います。お手元に資料が行っておるといふふうに思いますので、ごらんおきいただきたいと思いますが、まず、

初めに町村議会議員公務災害補償等組合議会が平成22年1月15日に京都のセントノームで開かれました。1号議案から7号議案まで、それぞれ承認、可決されました。別紙のとおりでございますので、ごらんおきいただきたいと思います。

それから、次に、平成22年第1回の京都府町村議会議長会が、同じ日に開催をされまして、1番から3番にありますように、第60回の定期総会に向けていろいろと報告や協議がされました。その中で、表彰についての報告もありました。

それから、次に、平成22年京都府町村議会議長会第60回の定期総会が平成22年2月22日の月曜日に京都府自治会館で開催をされまして、一番目に上げておりますように、京都府町村議会議長会表彰として、議員として11年以上在職ということで、与謝野町から勢旗毅議員が表彰をされました。それから、全国町村議会議長会表彰として、議員として15年以上在職者、与謝野町から今田博文議員と私が伝達を受けました。

それから、2番目、議事ではありますが、1号議案から2号議案、20年度の歳入歳出決算、それから、22年度の一般会計予算について、審議がされまして、いずれも認定、可決をされました。

それから、決議がされまして、地域主権の確立と地方の自立再生に関する決議に全員の賛同で決議をいたしました。別紙資料のとおりであります。

それから、選任第1号として役員の改選がありまして、ここにありますように会長に北猛、南山城村の議長、それから、副会長に宮下げん吾、伊根町議会議長、それから、監事に江下伝明、大山崎議長が就任をされました。

議長会からの報告は以上であります。

次に、京都地方税機構議会の報告を行います。これも書類、別紙、資料をつけておりますので、ごらんおきをいただきたいと思います。

まず、平成21年12月13日、日曜日に臨時議会（発足後初議会）が京都府庁でありました。

まず、1点は、議会の立上げがありまして、議長に近藤永太郎氏（京都府議会議長）、副議長に木戸正隆氏（福知山市議会議長）を選任をいたしました。

それから、2点目ら、議員提出議案として、第1号から第4号までごらんおきいただきたいと思いますが、いずれも可決をされました。

それから、3番目に、連合長提出議案として、1号から32号議案まで、すべて可決、認定、承認をされました。

それから、34号議案、副連合長の選任については、中山京丹後市長、木村精華町長、それから、事務局長の岩瀬允氏を選任されました。

それから、35号議案として、監査委員に議会選出で岩崎和束町議長が選任され、また、代表監査委員に田畑豊、城陽市が、選任をされました。

それから、平成22年2月28日、日曜日、昨日ですが、既に新聞のニュースでご承知おきいただいておりますが、2月の定例会が京都府庁で開催をされまして、1号議案は平成22年度の一般会計予算、それから、2号議案、平成21年度一般会計補正予算（第2号）、そして、京都地方税機構事務所設置条例一部改正、それから、同じく職員定数条例の一部改正が行われまして、すべて賛成多数で可決されました。

別紙、連合長の趣旨説明の文書もつけておりますので、ごらんおきをいただきたいと思います。以上であります。

議長（森本敏軌） 次に、丹後地区広域市町村圏事務組合議会定例会の報告を願います。赤松議員。

1 5 番（赤松孝一） それでは、平成22年度第1回丹後地区広域市町村圏事務組合の定例会の中から抜粋して報告をいたします。

22年、ことしの2月23日に京丹後市の議会でございまして、主な点を申し上げますと、まず、公平委員の選任がございました。公平委員には平田齊様、宮津市の獅子崎の方でございます。職歴は大学卒業後にサンヨー電気株式会社に入社され、この間、人事課長、人材開発担当課長、人事部参与等を歴任されたという立派な方のございまして、全員で賛成をいたしました。

それから、ふるさと市町村圏基金の返還と、ふるさと市町村圏事業特別会計の廃止についてのございまして、補正としまして今回、基金を廃止しまして、いわゆる10億円の基金を清算をいたします。当町に返ってくる部分は2億1,200万円ほどでございます。そして、なおかつ、次年度の予算には新たに分担金と繰越金とによりまして、与謝の海病院の横にあります伝病組合の解体をすると、そこに約2,400万円ほどの解体費を使うということで、それが平成22年度の大きな事業というようなことでございます。

簡単に申しまして、一応、この役目は終わったということのございます。そして、スケジュールとしましては、全国ふるさと市町村圏協議会は、今年度の3月31日に解散をいたします。また、全国ふるさと近畿ブロック支部も3月31日に解散いたします。京都府の広域行政圏事務局連絡会も本年度の3月31日に解散というふうなことでございます。詳しい資料は事務局の方に置いておきますので、お目通し願えればというふうに思います。

まことに簡単な報告で申しわけございませが、以上、報告をさせていただきます。以上です。

議長（森本敏軌） 続きまして、宮津与謝消防組合議会定例会の報告を願います。井田議員。

9 番（井田義之） それでは、私の方から宮津与謝消防組合の議会について報告いたします。

2月24日の10時から宮津市役所の議場で開催をされました。簡単に報告させていただきます。専決処分が2件、それから、条例等が2件、それから、補正予算と22年度の予算審議で一応、全議案、全員賛成ということです。それでも中は、そこそこ質疑がありまして、時間は正午を回ったような状態のございました。そこで、22年度の予算だけ、少し報告をさせていただきます。8億2,900万円ということで、前年よりも約1,600万円の減、これはパーセントにしますと0.19%の減です。その8億2,900万円のうち人件費、公債費を合わせると、大体85%ぐらいあります。なかなか新しいことができないという現状です。そういう中で、特に今回、これとこれとというような事業につきましては、一応、本署の救急車両が古くなったということで、本署に高規格救急車が入ります。3,290万円です。それから、この間、一応、日本損害保険協会から高規格救急車の本体のみをいただいて、それを加悦谷分署に配置をいたしております。それに対する、いわゆる部品というのか、積載備品が800万円という金額であります。それから、今回、初めて耐震診断の委託料が計上されました。500万円ですけれども、これにつきましては分署、いわゆる宮津分署、それから京北分署、それから加悦谷分署が新耐震

構造以前の昭和56年以前の建物でありますので、それに対して耐震診断をするということで、主に、その三つの予算が新しい部分ではなかったかなというふうに思います。

それから、これは我々にとっては一応、注目すべきことになるわけですが、以前から宮津与謝消防組合の議員定数についての見直しを与謝野町議会としては、いろいろとお願いをしております、一応、皆さんからも消防組合の議員に任せるということでありましたけれども、今回、本会議の中で、前は全員協議会の中で森本議長からいろいろ申し入れをしたんですけれども、無視をされて、今回は、本会議の中でやるということで、本会議の中で一応、それぞれの議員が順番に議員定数の見直しについての見解を伺いました。最終的には、また、議長の方から、それぞれの自治体の議長に、もう一遍、協議をしていただくということになったんですけれども、これまでは、そういう発言がなかったんですが、今回、そういう発言を受けて、一応、その消防組合の議会が終わった後、森本議長初め3人の議長に寄っていただいて、改めて日程調整をしていただいて、3月5日の日の午後に3人の議長さんが寄られて、その中で、それぞれの議会の思いというのか、聞かせていただきながら、また、調整をそれぞれの議会でやっていくことになるんじゃないかなというふうに思っております。

これにつきましては、皆さん、ご存じのように宮津与謝消防組合の規約の中に定数問題が入っておるんですけれども、これは地方自治法の290条によりまして、それぞれの構成団体の議会の議決が必要ということになっておりますので、宮津市さんも伊根町さんも議決をしていただかないと、我々だけでは取り組めないという状態ですが、とりあえず、我々、消防組合の議員といたしましては、全員で、そのことについて事前に相談をして、また、そのことをもって議会でアタックをしたということで、少しは前向きをするのではなかろうかなというふうに思っております。

消防組合の議会についての報告といたします。

議長（森本敏軌） 以上で、諸般の報告を終わります。

次に、日程第4 議案第2号、与謝野町財産区管理委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第2号 与謝野町財産区管理委員の選任について、提案理由のご説明を申し上げます。

各財産区管理会は、管理委員7人で構成され、任期は4年となっております。算所、後野財産区については、平成22年3月末で一部の委員の任期満了、加悦奥、加悦財産区につきましては、平成22年3月末で全委員の任期満了に伴い、与謝野町財産区管理委員会条例第3条の規定に基づき、当該財産区の区長から推薦されたものについて、新たに選任したいので、議会の同意を求めます。各氏とも人格高潔で最適者としてふさわしく、議会のご同意を賜りたく存じます。どうぞよろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（森本敏軌） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森本敏軌） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森本敏軌) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第2号を採決します。

本案について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森本敏軌) ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号 与謝野町財産区管理委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、日程第5 議案第3号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長(太田貴美) 議案第3号 人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由のご説明を申し上げます。

現在、委員、お世話になっております上田章雄の任期が、平成22年6月30日をもって満了となるため、人格高潔で最適者として上西義仁氏を推薦いたしたくご提案を申し上げるものでございます。

与謝野町では11名の人権擁護委員にお世話になっております。任期は3年で議会の意見を聞き、町長が推薦し、法務大臣が委嘱することになっております。法務大臣の委嘱手続に時間を要するため、6月議会で審議していただくことでは間に合わないことから、今議会に提案させていただいたものでございます。どうぞよろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長(森本敏軌) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森本敏軌) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森本敏軌) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第3号を採決します。

本案は、原案の候補者を適任者とする事にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森本敏軌) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号 人権擁護委員候補者の推薦については、原案の候補者を適任者することに決定しました。

次に、日程第6 議案第4号 与謝野町岩屋地区テレビ放送難視聴解消共同受信施設条例の廃

止についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第4号 与謝野町岩屋地区テレビ放送難視聴解消共同受信施設条例の廃止について、ご説明を申し上げます。

本施設は、岩屋地区のテレビ難視聴地域の解消を図るため、平成9年度に旧野田川町が設置したものでございますが、現在、有線テレビ事業を全町域に拡大しておりまして、今年度末に完成予定でございます。

この事業の完了に伴い、岩屋地域の難視聴も解消され、岩屋地区テレビ放送難視聴解消共同受信施設は不用となりますので、本条例を廃止するものでございます。施行日は、公布の日からといたしております。

なお、この共同受信施設に加入されていた世帯は、すべて有線テレビに加入いただいております。以上、簡単にご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

議長（森本敏軌） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森本敏軌） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森本敏軌） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第4号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森本敏軌） 起立全員であります。

よって、議案第4号 与謝野町岩屋地区テレビ放送難視聴解消共同受信施設条例の廃止については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第7 議案第5号 与謝野町移動通信用施設条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長（太田貴美） 議案第5号 与謝野町移動通信用施設条例の制定について、ご説明申し上げます。

本施設は、主として与謝区、山河地区内の携帯電話等不感地域を解消するため、国、府の補助を受け、携帯電話基地局を整備するもので、今年度末に完成予定でございますので、施設設置条例を制定するものでございます。

この基地局は、加悦奥の親局装置等を結んでから本格運用の運びとなりますが、この工事は加悦地域の有線テレビ事業における光ファイバー伝送路の整備にあわせて施工することから、本格的なサービス開始につきましては、この光ファイバー伝送路整備後となりますので、ご了承をお願いいたします。これらすべての工事が完成いたしますと、計画当初から参画いただいております。

すNTTドコモによる携帯電話サービスの運用が開始されることとなります。詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう、お願いいたします。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） 議案第5号の与謝野町移動通信用施設条例の制定について、ご説明申し上げます。

本施設につきましては、先ほどの町長の提案説明にもございましたように、今年度、与謝区、山河地区内に建設をいたします携帯電話局の施設管理条例でございます。

第1条は、設置を規定いたしておりますが、地域間の情報格差の是正を図るため、携帯電話等不感地域に施設を設置するをいたしております。

第2条は、名称と位置を規定いたしております、名称は与謝野町与謝基地局移動通信用施設、位置は、与謝野町字与謝1111番地といたしております。

第3条は、使用の許可をいたしております、本施設を効果的に達成するため、移動通信の業務を行う。第一種電気通信事業者の使用を許可することができるとしており、具体的にはNTTドコモに許可したいと思っております。

第2項では、許可に条件を付することができるをいたしております。

第4条では、管理及び運営を規定いたしております、第2項で、本施設の管理及び補修は使用する事業者が行い、その経費も事業者が負担することといたしております。

第5項では、使用料を規定いたしておりますが、無料といたしております。

第6条では、施設建設時の分担金について、規定いたしております、地方自治法第224条の規定により、分担金を徴収することにしており、徴収するのは事業者から、分担金の額は、建設に対する補助対象経費のうち、国及び府から交付を受けた補助金の額を超えない範囲で町長が定める。建設年度内に一括して徴収することといたしております。

附則では、施行日は公布の日からといたしております。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう、お願いをいたします。

議長（森本敏軌） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

勢旗議員。

11番（勢旗 毅） それでは、与謝野町移動通信用施設条例につきまして、2点ばかり質問したいと思っております。

山河に、この施設をつくっていただくということで、昨年からひまわり号を山河に上げていただいた。そうしたこともありまして、非常に地元はありがたいという思いでいっぱいなのですが、そのことにかかわりまして、先ほどのお話では実際にこれが稼働いたしますか、利用できるのは光ファイバーの関係ということもあるということなのですが、私どもは秋ごろにはですね、これが利用できるかなと、こういうことで地元とお話をしておりますが、具体的には、どういうあたりを考えていらっしゃるのでしょうか。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

勢旗議員さん、ご指摘のように、いわゆる携帯電話の基地局の鉄塔が完成いたしましても、そこに光ファイバーが通らなないと、そこに信号が乗らないということでございますので、今年度、今、提案しております施設につきましては、予算でも、いわゆる、その鉄塔設備を立てるだけのところでございます。光ファイバーを敷設するのは、光ファイバーの敷設工事費の方に別にございます。これが工事が始まりますのが、大体、秋ごろになるのかなというふうに思っております。秋ごろに始まりますので、秋にすぐ供用が開始できるかどうかということにつきましては、もう少しおくれる可能性もございますけれども、平成22年度内には使用が可能になるというふうに思っております。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 今、我々の生活から、この携帯電話というものがなくなるということが考えられないような時代になってまいりました。非常に、ここが、そういう便利が悪いところだったわけでございますが、そこで解消がきるということで、非常にありがたいと思っておりますが、もう1点、質問しますのは、大体これが1,700~800万円の総事業費だったように思うのですが、これ実際の分担金の額ですかね、この業者が負担する。これはいかほどでありましたか。若干お聞きをしておきたいと思っております。

議長（森本敏軌） 吉田企画財政課長。

企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。一応1,800万円の事業費でございますが、事業者から実費負担として徴収いたしますお金は20万円を予定いたしております。これにつきましては9月議会でもご説明申し上げたと思うんですが、総事業費を1,800万円といたしますと、いわゆる通常ですと、国が3分の2、府が15分の2、市町村が5分の1ということでございます。その5分の1の45分の4を市町村、全体の9分の1を事業者が持って、本来なら200万円程度の分担金を徴収するということになりますが、今回の補正にも出しておるんですが、通常の補助金のほかに公共投資臨時交付金、いわゆる補助金を受けまして、その補助裏の95%までは公共投資臨時交付金を交付するというところがございますので、持ち出しが非常に少なくなっております。そういった中で計算をいたしますと、事業者から20万円の分担金を徴収すると、こういうこととなります。

議長（森本敏軌） 勢旗議員。

1 1 番（勢旗 毅） 非常に地元も期待をいたしておるわけで、いろいろ事情もあると思えますし、この光ケーブルの関係があるんですが、一日も早くですね、これが供用開始をできるということで、お願いをしておきたいと思っております。終わります。

議長（森本敏軌） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森本敏軌） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森本敏軌） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第5号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森本敏軌) 起立全員であります。

よって、議案第5号 与謝野町移動通信用施設条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第8 議案第6号 与謝野町有線テレビ放送等施設条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町議長(太田貴美) 議案第6号 与謝野町有線テレビ放送等施設条例の一部を改正する条例の一部改正について、提案理由のご説明申し上げます。

今回の一部を改正する条例の一部改正の内容は、拡張地域と加悦地域の利用料金の統一化についての改正でございます。拡張地域に続きまして、加悦地域におきましても、町の有線テレビのFTTH化事業を実施する運びとなりました。今後、加悦地域において新たにFTTH化工事に伴いまして、ONUを設置し、宅内配線工事を完了された加入者につきましては、拡張地域と同様の新しい加入プランを選択することが可能となります。したがって、毎月の利用料金の金額につきましては、宅内配線工事を完了した加入者については、拡張地域と同じ料金体系等を適用することとし、宅内配線工事を完了していない加入者につきましては、従来どおりの料金体系を適用することとするため、昨年9月に制定しました一部を改正する条例の附則第2項の経過措置を今回、改正させていただくものでございます。

なお、加悦地域における従来の利用料金につきましては、一般世帯で有線テレビが1,000円、インターネットについては2,000円となっております。以上、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

議長(森本敏軌) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森本敏軌) 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森本敏軌) 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第6号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森本敏軌) 起立全員であります。

よって、議案第6号 与謝野町有線テレビ放送等施設条例の一部を改正する条例の一部改正については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第9 議案第7号 与謝野町職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題

とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第7号、与謝野町職員の給与に関する条例等の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の一部改正につきましては、昨年8月11日に国会と内閣に対して報告された人事院勧告と、ことし4月から施行されます労働基準法の一部改正に基づきまして、まず、1点目は本町職員の時間外勤務手当について、1カ月60時間を超えた時間外勤務を行った職員には、現行の平日の勤務なら100分の125、休日の勤務なら100分の135を100分の150まで支給率を引き上げるとともに、この引き上げる時間外勤務手当の支給にかえて時間外勤務代休時間を指定することができる制度を導入することと。

それから、2点目は給与表を人事院勧告どおりに引き下げること。

また、3点目は、当町では該当がありませんが、再任用職員に対する期末手当及び勤勉手当について支給する月数を国と同様に改正すること。

最後に、当町では平成19年7月に導入した、いわゆる給与行動の見直しにより導入された現給保障の割合を、昨年の勧告で給料表そのものが減額されましたので、これにより現給保障の基礎となる給料も減額する措置を、それぞれ本年4月1日に実施する内容となっております。

この条例改正案は、以上の改正を行うため、第1条で、与謝野町職員の給与に関する条例。第2条で、与謝野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例。第3条で、平成19年7月の与謝野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、それぞれ所要の改正をお願いするものがございます。

今回の人事院勧告については、昨年11月、開催の第27回臨時会で詳しくご説明申し上げましたので、重複を避けて、改めの説明は省略しますものの、民間企業の長引く業績悪化に伴って、公務員給与に対して大変厳しい勧告となっておりますが、職員組合のご了解を得て、このようにご提案を申し上げたものでございます。

よろしくご審議いただき、ご承認いただきますよう、お願い申し上げます。

議長（森本敏軌） 本案については、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第10 議案第8号 平林辺地に係る総合整備計画の策定についてから、日程第16 議案第14号 香河辺地に係る総合整備計画の変更についてまで、以上7件について、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第8号、平林辺地に係る総合整備計画の策定についてから、議案第14号、香河辺地に係る総合整備計画の変更についてまで、一括してご説明を申し上げます。

本計画は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律、第3条第1項の定めにより、議会の議決を経て計画を策定する必要があるものでございます。

この法律に定める計画は、当該辺地に係る公共的施設の総合的、かつ、計画的な整備を促進するために必要な財政上の特別措置等を定め、辺地と、その他の地域との間における住民の生活文

化水準の著しい格差の是正を図ることを目的としています。この計画に基づいて事業を実施するものについては、財政上の優遇措置である辺地対策事業債の対象事業として認められるものでございます。

それでは、各辺地地域につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第8号の平林辺地でございます。当該地域につきましては、合併後、総合整備計画を策定しておりませんでした。新たに平成21年度から25年度までの5カ年の計画を策定し、平成21年度に情報通信基盤整備事業を追加するものでございます。情報通信基盤整備事業につきましては、野田川、岩滝地域での整備が幹線から各家庭までの引き込み線も光ケーブルとなるのに対し、加悦地域は引き込み線が同軸ケーブルであるため、逆に通信速度に格差が生じることになりますので、加悦地域の引き込み線を光ケーブルに改修するものでございまして、町内で統一したサービス提供を実現して、地域の安心・安全の確保、並びに地域住民の利便性の向上を図るものでございます。

そのほか、議案第9号の加悦奥辺地から議案第14号の香河辺地の総合整備計画の変更につきましても、それぞれ同様に情報通信基盤整備事業を追加するものでございます。

なお、議案第12号の山河辺地及び、第14号の香河辺地につきましては、情報通信基盤整備事業に合わせて携帯電話の基地局開設に必要な伝送路としても光ケーブルを使用することから、携帯電話エリアの整備についても追加するものでございます。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう、お願い申し上げます。

議長（森本敏軌） これより議案第8号から議案第14号について、一括して質疑に入ります。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森本敏軌） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
これより議案第8号から議案第14号について、一括して討論に入ります。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森本敏軌） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
まず、これより議案第8号を採決します。
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。
（賛成者起立）

議長（森本敏軌） 起立全員であります。
よって、議案第8号 平林辺地に係る総合整備計画の策定については、原案のとおり可決することに決定しました。
次に、議案第9号を採決します。
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。
（賛成者起立）

議長（森本敏軌） 起立全員であります。
よって、議案第9号 加悦奥辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決す

ることに決定しました。

次に、議案第10号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森本敏軌) 起立全員であります。

よって、議案第10号 奥滝辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第11号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森本敏軌) 起立全員であります。

よって、議案第11号 峠辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第12号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森本敏軌) 起立全員であります。

よって、議案第12号 山河辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第13号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森本敏軌) 起立全員であります。

よって、議案第13号 温江上辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第14号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(森本敏軌) 起立全員であります。

よって、議案第14号 香河辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

2時40分再開します。

(休憩 午後2時26分)

(再開 午後2時40分)

議長(森本敏軌) 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次に、日程第17 議案第15号 町道路線の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 議案第15号 町道路線の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

当該路線の変更につきましては、国道178号線の慢性的な渋滞を解消するため、京都府より整備された府道網野岩滝線の開通に伴い、当該路線を府道網野岩滝線へ連絡させるため、路線を延伸するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくご審議いただき、ご承認いただきますよう、お願い申し上げます。

議 長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） それでは、議案第15号 町道路線の変更について、説明をさせていただきます。

議案資料の28ページをごらんください。

今回、変更いたしますのは町道の波止場立町線でございます。現在の起終点につきましては、実線で表示をしておりますように、与謝野町役場の前の国道178号線から、この終点の海岸線までというふうにさせていただいておりますけれども、先ほどの町長の説明にもございましたように、府道網野岩滝線都市計画道路の岩滝海岸線まで延伸をしたいというものでございます。

したがって、延長につきましては、159.6メートルから276.6メートル、117メートル追加をさせていただくものでございます。また、幅員につきましても6.85メートルから7.1メートルのものを、6.85メートルから12メートルというふうにさせていただきたいというふうに思っております。

なお、岩滝海岸線につきましては、平成20年9月30日に府道網野岩滝線として区域決定をされましたので、この資料では新しい名称で表示をさせていただきました。何とぞご審議の上、ご承認をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

議 長（森本敏軌） 本案については、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第18 議案第16号 町道路線の認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

議 長（森本敏軌） 太田町長。

町 長（太田貴美） 議案第16号 町道路線の認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

当該路線につきましては、与謝野町町道認定基準に基づき、民間宅造業者が施工した路線であり、今回、道路法第8条第1項の規定に基づき、路線認定をするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長（森本敏軌） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） それでは、議案第16号 町道路線の認定について、説明をいたします。

議案資料の29ページをごらんください。

今回、上程をしましたものは、先ほどの町長の方にも説明がございましたように、民間業者が造成しました5区画の分譲地の中の道路でございます。路線名が小井根西線でございます。場所は京とうふさんのすぐ北側に位置しております。府道中藤加悦線を起点といたしまして、終点は町道加工場西線でございます。1月29日、幅員、延長、構造物等の検査を行いまして、町道基準の認定を満たしているところから、今回、上程をさせていただいたところでございます。

何とぞご審議の上、ご承認をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

議長（森本敏軌） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第19 議案第17号 丹後地区広域市町村圏事務組合の規約改正に伴う財産処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第17号の丹後地区広域市町村圏事務組合の規約改正に伴う財産処分について、ご説明申し上げます。

昨年12月議会で丹後地区広域市町村圏事務組合の規約改正をお認めいただきました。これに伴いふるさと市町村圏事業を廃止することにより、その事業財源である丹後地区ふるさと市町村圏基金、及び運用益について別紙、財産処分に関する協議書のとおり財産処分を行うことで協議が整いました。別紙のとおり10億円の基金につきましては、出資市町村及び京都府に出資金額の全額を、さらに運用益については、出資割合に応じて案分して関係市町に返還をするものでございます。与謝野町には基金の原資10億円のうち2億1,158万1,000円、基金積立金の清算額として70万5,049円、合わせて2億1,228万6,049円が返還される予定でございます。清算時期は本年3月末になる見込みでございます。

以上、簡単にご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

議長（森本敏軌） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森本敏軌） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森本敏軌） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

これより議案第17号を採決します。

本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（森本敏軌） 起立全員であります。

よって、議案第17号 丹後地区広域市町村圏事務組合の規約改正に伴う財産処分については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第20 議案第18号 京都市市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び京都市市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第18号の京都市市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び京都市市町村職員退職手当組合規約の変更について、提案理由をご説明申し上げます。

平成21年12月31日をもって城南市町村税滞納整理組合が解散したことに伴い、京都市市町村職員退職手当組合の構成団体の減少について、組合規約を変更する必要が生じたので、ご提案を申し上げるものでございます。よろしくご審議をいただき、ご承認いただきますよう、お願い申し上げます。

議 長（森本敏軌） これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（森本敏軌） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結します。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（森本敏軌） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。
これより議案第18号を採決します。
本案について、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。
（賛成者起立）

議 長（森本敏軌） 起立全員であります。

よって、議案第18号 京都市市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び京都市市町村職員退職手当組合規約の変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第21 議案第19号 平成21年度与謝野町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 議案第19号の平成21年度与謝野町一般会計補正予算（第10号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、4億8,152万5,000円を追加し、総額を125億3,162万9,000円といたすものでございます。

まず、歳出から主なものについて、ご説明申し上げます。

26、27ページをお開き願います。最初に全科目共通ですが、おのおのの事務事業の実績見込みから不用となります経費につきまして減額をさせていただいております。

それでは、まず、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費では、職員人件費で退職手当組合特別負担金を2,077万円追加いたしております。本年度末に勸奨退職により退職をする職員7名分の退職手当組合への特別負担金でございます。

28、29ページの第6目企画費では、地域振興基金積立金を2億1,228万6,000円追加いたしております。これは、先ほど議案第17号、丹後広域市町村圏事務組合の規約改正に伴う財産処分によりまして、与謝野町が、これは旧3町時代でございますが、出資しておりましたものを、今回の財産処分により返還されるものでございまして、歳入につきましては、雑入で受け入れることとしております。もともと丹後広域ふるさと市町村圏事務組合でソフト事業によ

る地域振興を目的としておりましたので、当町においても、その目的を引き継ぐ意味から、地域振興基金に積み立てることにするものでございます。

30、31ページの第15目地域交通対策費は、北近畿丹後鉄道利用促進対策事業を、総額で369万円追加いたしております。経営対策基金拠出金の追加、再生計画事業補助金の減額などによるものでございます。

次のページの第2項徴収費、第2目賦課徴収費の賦課徴収費一般経費は、第19節負補交で京都地方税機構負担金を314万9,000円減額いたしております。1月から一部業務を開始しておりますが、想定しておりましたよりも規模縮小での業務となっていることから、負担金が減額となるものでございます。第4項選挙費、第5目京都府知事選挙費は578万1,000円減額いたしておりますが、これは選挙の投開票日が4月11日となり、本年度に執行する経費が大幅な減額となるものでございます。

次に、飛びますが、38、39ページの第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目高齢者福祉費、高齢者福祉施設整備事業では、第19節負補交を337万5,000円追加いたしております。これは認知症高齢者グループホーム先進的事業整備として民間経営の施設にスプリンクラーを整備されるもので、国の地域介護、福祉空間整備等、交付金を受け法的介護施設等整備事業補助金を交付するものでございます。

40、41ページの第2項児童福祉費、第1項児童福祉総務費では、子育て支援医療事業を943万8,000円追加いたしております。新型インフルエンザ等の流行により支払い見込額が大幅な増額となり、追加いたすものでございます。子ども手当支給準備事業は446万3,000円追加いたしておりますが、平成22年度から支給が決まっております子ども手当に係るシステム開発委託料でございます。なお、全額が国の補助金によるものですが、今の時期でございますので、全額を繰越明許することとしております。

次に、43、44ページの第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費では、簡易水道特別会計繰出金を1億414万2,000円追加いたしております。これは簡易水道事業が公共投資臨時交付金の対象になっておりまして、交付金相当分を繰り出すものでございます。

次に、46、47ページの第5款労働費、第1項労働諸費、第5目地域活性化対策費は、きめ細かな臨時交付金事業を2億3,430万円追加いたしております。国の交付金事業でございまして、当町には1億6,433万4,000円の交付見込みでございますが、当町における経済情勢にかんがみ経済出動が必要と判断し、大幅に上回る事業費を計上いたしております。そもそも国では今回の経済対策は、きめ細やかなインフラ整備を行うことによる経済刺激を期待しているもので、社会体育施設などの住民利用の高い施設の整備や要望の多い街路灯の整備、簡易水道などのインフラ整備を行うこととしております。したがって、次のページの第28節繰出金で簡易水道特別会計、並びに水道事業会計への繰出金を総額で4,500万円計上いたしております。これらの工事により地域にきめ細やかな対応ができるものと期待をしているところでございます。

また、通常ですと4月、5月は公共事業が少なくなっておりますので、繰越事業とすることで、これらの時期に事業を発注し、景気浮揚につなげたいというふうにご考えておられます。

次に、53ページにかけての第6款農林水産業費は、各事業の実績や今後の見込みから追加、

あるいは減額いたしております。なお、工事の入札減等により第1項農業費、第3目農業振興費の命の里事業で1,000万円、第4目農地費、農業用施設整備事業で438万2,000円、第2項林業費、第2目林業振興費、林道等整備事業で700万円、それぞれ減額いたしております。

次に、56、57ページの第8款土木費、第2項道路橋梁費、第3目道路新設改良費は道路新設改良事業を総額で1,486万5,000円追加いたしております。第15節工事請負費では石川上山田線道路改良工事で、国道176号バイパスとの交差点改良が国の交付金事業での追加が認められたことによる追加などで2,169万円追加いたしております。なお、本工事につきましては、来年度へ繰り越しを行い実施することといたしております。また、第19節負補交は京都府の加悦奥川河川改修工事でかけかえをしております、宮ノ下橋の事業負担金を事業費の減により400万円減額いたしております。

次に、60、61ページの第9款消防費、第5目災害対策費では、豪雨災害対策事業を380万1,000円減額いたしております。農林業施設や道路、河川等の測量設計委託料と原材料費を追加、あるいは減額し相殺する中で、全体として不用額が生じたので減額いたすものでございます。その下の災害対策費、一般経費は第18節備品購入費で情報通信機器購入費を942万円追加いたしております。これはJ-ALERT（ジェイアラート）と申します、全国瞬時警報システムを購入するものでございまして、全額が府補助金の対象となっております。なお、本事業についても、全額を繰越事業とさせていただきます。

次に62、63ページの第10款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費では、小学校施設整備事業で三河内、市場、山田の各小学校の耐震補強事業等の入札減等により事業費を精査し、総額で1,352万円減額いたしております。第2目教育振興費は、小学校情報教育推進事業を1,204万2,000円減額いたしております。各小学校のパソコンリース期間が満了し、更新しなければならないものを、先に延ばし、来年度のイントラ整備後に更新することにより、大幅な減額となったものでございます。第3項中学校費、第1目学校管理費、中学校組合負担金は実績見込みにより681万4,000円追加いたしております。第2目教育振興費の中学校情報教育推進事業も小学校同様で487万6,000円減額いたしております。

64ページから67ページへかけての第5項社会教育費、第4目文化財保護費は伝統的建造物群保存対策事業を222万5,000円減額いたしております。これは伝建地区の保存修理の実績が当初見込みよりも少なかったことによるもので、保存修理補助金を減額いたすものでございます。第6項保健体育費、第2目社会体育施設管理費は屋内体育施設管理運営事業の第13節委託料で、耐震診断調査委託料を420万円減額いたしております。これは岩滝体育館の耐震診断を行うこととしておりましたが、当初の見込みと構造が違っており、大幅な見直しをかけるを得なくなりましたので、調査委託料を全額減額させていただくものでございます。なお、本事業には国の住宅建築物安全形成事業費補助金が対象になっておりましたので、歳入でも相当分の補助金を減額いたしております。第3目学校給食費は、給食センター運営事業で第11節需用費の賄い材料費を840万円減額いたしております。新型インフルエンザ等による学校閉鎖、学級閉鎖などがございまして、大幅な減額見込みとなるものでございます。

次に、68ページから71ページにかけての第11款災害復旧費は、総額で5,450万

6,000円減額いたしております。農業用施設、道路橋梁、河川、それぞれ大幅な減額といたしておりますが、これは復旧工法の変更や請負減等によるものでございます。なお、後ほど申し上げますが、災害復旧事業の一部につきましても、翌年度へ繰越明許することといたしております。第13款予備費は1,732万1,000円追加いたしております。

以上が、歳出でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

16、17ページをお開き願います。第11款分担金及び負担金、第1項分担金、第1目農林水産業費分担金は、命の里事業分担金等、各事業の受益者分担金を事業費の実績見込みから、総額で466万円減額いたしております。第2項負担金、第2目民生費負担金は、各保育所の見込みから総額で1,317万7,000円減額いたしております。第13款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目民生費国庫負担金は、児童手当の実績により総額で346万円減額いたしております。第2項国庫補助金は、第1目総務費国庫補助金で定額給付金の過年度分補助金を追加するとともに、地域活性化公共投資臨時交付金、きめ細やかな臨時交付金を合わせて、総額で2億8,299万3,000円追加いたしております。公共投資臨時交付金は、議案資料の30ページの1につけておりますように、地域における公共投資を円滑に実施できるよう地方公共団体の負担軽減策として実施されるもので、与謝野町の限度額は4億7,478万3,000円となっております。既に一般会計（第5号）、補正予算において一部を計上いたしておりますので、その差額を今回、追加いたしております。

次に、きめ細やかな臨時交付金でございますが、これも議案資料の30ページの2につけておりますが、これは先ほどの歳出でもご説明いたしましたとおり、きめ細やかなインフラ整備等に支援されるもので、当町の交付限度額は1億6,433万4,000円となっており、同額を今回追加いたしております。第2目民生費国庫補助金から、次のページにかけての第10目災害復旧費国庫補助金は、先ほど歳出でご説明いたしましたとおり、それぞれの事業費の追加、あるいは減額に伴い調整いたしております。

21ページへかけての第14款府支出金、第2項府補助金は、歳出での事業費の増減により各種補助金を整理するとともに、京都府の未来づくり交付金の内示により追加するなど、総額で4,950万6,000円追加いたしております。

22、23ページの第3項委託金は、総務費委託金で京都府知事選挙委託金を減額するなど、各委託事業の増減に伴い調整し、委託金総額で642万2,000円減額いたしております。第16款寄附金は、ふるさと納税寄附金を19万円追加いたしております。5名の方からご寄附をいただいたものであり、今年度のトータルといたしましては、11名の方から110万5,000円のご寄附となっております。貴重なご寄附をちょうだいいたしましたことに対しまして、この場をお借りいたしまして、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

次に、第19款諸収入、第4項雑入、第3目雑入で自治宝くじ市町村等交付金を777万8,000円追加するとともに、給食費実費徴収金、これは現年度分ですが、それを歳出の賄い材料費の減額にあわせ、増額の840万円減額いたしております。

また、次のページの丹後地区ふるさと市町村圏基金返還金は、先ほどの歳出でも説明いたしましたとおり、同組合からの返還金を2億1,228万6,000円追加いたしております。次に、

第20款町債は、総額で4,490万円減額いたしております。各事業の事業実績により追加、あるいは減額するほか、先ほどの歳出でもご説明いたしましたとおり第12目労働債のきめ細やかな臨時交付金事業債は、きめ細やかな臨時交付金事業の国庫補助金の充当残に補正予算債として合併特例債を充てることとし、6,640万円追加いたしております。

なお、11ページに第3表、地方債補正を計上し、同額を追加、あるいは変更しております。

また、10ページには第2表、繰越明許費を計上いたしております。先ほどの歳出でご説明いたしましたとおり、第3款民生費で子ども手当支給準備事業を繰り越すとともに、第4款衛生費で保健衛生総務費を、総務費一般経費として簡易水道特別会計への公共投資臨時交付金分の拠出金を繰り越すこととしております。また、第5款労働費で、地域経済対策臨時交付金の対象事業としてごみ投棄防止フェンス設置事業から、環境施設整備事業までを繰り越すとともに、きめ細やかな臨時交付金事業を全額繰り越すことといたしております。第9款消防費では、全国瞬時警報システム購入の災害対策費、一般経費を942万円繰り越すこととしております。

その他の道路改良事業や学校ICT環境整備事業、災害復旧事業などで工法、選定や、あるいは地元調整に時間を要したこと。また、他の事業との競合などの理由により翌年度へ繰り越すことといたしております。

以上が、平成21年度与謝野町一般会計補正予算（第10号）の概要でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう、お願いいたします。

議長（森本敏軌） 本案については、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第22 議案第20号 平成21年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第20号 平成21年度与謝野町簡易水道特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は1億696万8,000円を追加し、総額を11億2,759万3,000円といたすものでございます。

まず、歳出から主なものについて、ご説明申し上げます。

14、15ページをお開き願います。第2款維持管理費は、一般作業員賃金及び草刈り作業員賃金を施設管理委託料としてシルバー人材センターに委託したことから、委託料に組みかえて調整を行うとともに、光熱水費を80万円減額するなど、決算見込みにより差し引き410万円減額いたしております。第3款改良費は、入札減など、事業費の精査により減額したほか、地域活性化、きめ細やかな臨時交付金、及び地域活性化公共投資臨時交付金の活用により三河内簡易水道施設整備工事費を8,255万円追加するなど、総額で1億546万6,000円追加いたしております。

次のページの第5款予備費は600万2,000円追加し、調整いたしております。

以上が、歳出でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

12、13ページをお開き願います。第1款分担金及び負担金は45万円、第2款使用料及び

手数料は250万円を決算見込みにより、それぞれ減額いたしております。第3款国庫支出金は三河内簡易水道施設整備工事の追加に伴い1,900万円追加いたしております。第4款府支出金は、交付決定によりふるさとの水確保対策事業費交付金を27万6,000円追加いたしております。第6款繰入金は、地域活性化、きめ細やかな臨時交付金、及び地域活性化公共投資臨時交付金分を繰り入れることとし、一般会計繰入金で1億2,714万2,000円追加いたしております。第8款諸収入は下水道関連排水管敷設がえ工事費保証金を150万円追加いたしております。第9款町債は事業の精査及び交付金の活用により総額で3,800万円減額いたしております。

なお、7ページ、第3表、地方債補正を計上し同額を変更、あるいは廃止いたしております。また、6ページに第2表、繰越明許費を計上いたしております。加悦簡易水道施設整備事業は、用地買収に時間を要しているため、用地費、施設新設工事費を合わせて3億3,500万円繰り越すものでございます。また、三河内簡易水道施設整備事業及び山田簡易水道整備事業につきましては、交付金の活用により工事を前倒して行うもので、実施設計委託料及び工事請負費の所要額を、それぞれ繰り越すものでございます。

以上が、平成21年度与謝野町簡水道特別会計補正予算（第3号）の概要でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう、お願いいたします。

議 長（森本敏軌） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第23 議案第21号 平成21年度与謝野町下水道特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町 長（太田貴美） 議案第21号の平成21年度与謝野町下水道特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は2,366万円を減額し、総額を23億651万8,000円といたすものでございます。

まず、歳出から主なものについてご説明申し上げます。

14、15ページをお開き願います。第3款事業費、第1目公共下水道建設事業費は、岩屋地区の面整備におきまして、ガス管の移設のために多額の補償費が必要となりましたので、委託料及び工事請負費を減額し、保証金を増額するものでございます。第2目流域下水道事業費は、第19節負補交で宮津湾流域下水道事業建設費負担金を事業費の確定によりまして2,386万3,000円減額いたしております。

以上が歳出でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

12、13ページをお開き願います。第6款繰越金は前年度決算により24万円追加いたしております。第8款町債は歳出でご説明させていただきましたように、流域下水道事業負担金の減額により調整し2,390万円減額いたしております。

なお、7ページに第3表、地方債補正を計上し、同額を変更いたしております。また、6ページに第2表、債務負担行為を計上いたしております。これはゼロ国債と申しまして、本年度の支

出は伴いませんが、翌年度の予算確保を行うことで工事を早期に進めようとするものでございます。

以上が、平成21年度与謝野町下水道特別会計補正予算（第3号）の概要でございます。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議長（森本敏軌） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第24 議案第22号 平成21年度与謝野町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第22号の平成21年度与謝野町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、事業勘定では2,827万7,000円を減額し、総額を22億1,498万7,000円といたすものでございます。また、サービス事業勘定は477万2,000円を追加し、総額を1,702万4,000円といたすものでございます。

まず、事業勘定の歳出から主なものについて、ご説明申し上げます。

14、15ページをお開き願います。第1款総務費、第3項介護認定審査会費は認定審査会の回数が見込みより少なかったことにより、第8節報償費で委員等謝礼を234万8,000円減額いたしております。第2款保険給付費は、給付見込みにより追加、あるいは減額するなどの整理をいたしております。

18、19ページの第3款地域支援事業費につきましても、事業見込みによる追加や事業実績による不用額について減額をいたしております。

20、21ページの第6款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金は、平成19年度実施の給食サービス事業において、国、府から地域支援事業交付金の対象外経費が含まれていたことが判明したため、第2目償還金を291万2,000円追加いたしております。第2項繰出金は、先ほどご説明いたしました償還金と同様に、平成19年度地域支援事業一般会計繰入金の清算分として第1目一般会計繰出金を97万円追加いたしております。第7款予備費は259万7,000円減額し、調整いたしております。

以上が、歳出でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

10、11ページをお開き願います。第1款保険料は収入見込みにより680万5,000円減額いたしております。第3款国庫支出金から第5款府支出金まで、交付決定見込額などにより追加、あるいは減額をし調整いたしております。第6款繰入金、第1項一般会計繰入金、第3目地域支援事業繰入金包括支援事業、あるいは任意事業は歳出でもご説明いたしました給食サービス事業において交付金対象外経費が含まれていたことによる一般財源分の清算として、第2節過年度分を479万2,000円追加いたしております。

そのほか繰入金につきましても、事業実績見込みにより追加、あるいは減額し、調整いたしております。

以上が、事業勘定でございます。

次に、サービス事業勘定についてご説明申し上げます。

歳出の32、33ページをお開き願います。第2款事業費では、サービス計画作成を職員が対応したことにより委託件数が当初見込みより少なくなったため147万8,000円減額いたしております。第3款予備費は625万円を追加し調整をいたしております。

以上が、歳出でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

30、31ページをお開き願います。第1款サービス収入は、居宅サービス計画策定件数の増加により、居宅サービス計画費を194万9,000円追加いたしております。第2款繰越金は前年度繰越金を282万3,000円追加いたしております。

以上が、平成21年度与謝野町介護保険特別会計補正予算（第4号）の概要でございます。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう、お願いいたします。

議長（森本敏軌） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第25 議案第23号 平成21年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第23号の平成21年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、事業勘定では4,076万5,000円を追加し、総額を30億4,983万6,000円といたすものでございます。直営診療所勘定は500万円を追加し、総額を9,680万6,000円といたすものでございます。

まず、事業勘定の歳出からご説明申し上げます。

12、13ページをお開き願います。第2款保険給付費は、これまでの実績から今後の見込みを立て、第1項療養諸費では4,608万5,000円、第2項高額療養費では1,764万6,000円追加いたしております。第7款共同事業拠出金、第1目高額医療費共同事業医療費拠出金、第1目の高額医療費共同事業医療費拠出金は、拠出金の決定により194万4,000円減額、また、第3目保険財政共同安定化事業拠出金も拠出金の決定により2,123万1,000円減額いたしております。第8款保健事業費、認定健康診査等事業は、実績見込みにより健康診査委託料を370万円減額いたしております。保健衛生普及費事業は55歳以上の男性町民を対象として、前立腺がん検診を実施してしますが、このうち国保被保険者分については、京都府特別調整交付金の特別分の対象事業として加えられることになりましたので、一般関係で実施したものを振りかえまして143万5,000円追加いたしております。第11款諸支出金は直営診療施設勘定特別会計繰越金を200万円追加いたしております。これは今年度、国保診療所においてレセプトコンピューターを更新した経費に対して、特別調整交付金が交付されることに伴い追加いたすものでございます。第12款予備費は6万9,000円減額し、調整いたしております。

以上が歳出でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

10、11ページをお開き願います。第4款国庫支出金、第2項国庫補助金は特別調整交付金を200万円追加いたしております。これは先ほど歳出でご説明いたしました国保診療所レセプトコンピューター更新分の調整交付金を追加いたすものでございます。第7款府支出金、第2項府補助金は、特別調整交付金を243万5,000円追加いたしております。これは歳出でご説明いたしましたが、前立腺がん検診の実績により前立腺がん検診セット化推進事業を申請し、その交付見込額を追加いたすものでございます。第8款共同事業交付金は交付見込みにより総額で6,283万円減額いたしております。第10款繰入金、第2項基金繰入金は財政調整基金、繰入金を1億100万円追加し調整いたしております。今回の補正により本年度の財政調整基金の取り崩し額が総額で1億5,200万円となり、大変厳しい財政状況となっております。これは保険給付費が年々増加しているにもかかわらず、近年の景気低迷による所得の落ち込み等に伴う保険税収入の低下のほか、高齢者医療制度に伴う国民健康保険の財政支援である前期高齢者交付金が保険給付費の急速な伸びに対応していないことなどが、原因であるというふうに考えられます。

次に、直営診療所勘定につきまして、ご説明させていただきます。

24、25ページの歳入をお開き願います。第1款診療収入は収入見込みにより300万円追加いたしております。第5款繰入金は、事業勘定からの繰入金を200万円追加いたしております。第5款、これはレセプトコンピューター更新経費の調整交付金分でございます。

次に、26、27ページの歳出でございますが、第1款総務費、第1目一般管理費で、医師報酬を20万円追加いたしております。第2款医業費、第1目医療用衛生材料費は、医薬材料費を340万円追加しております。第4款予備費では138万7,000円追加し、調整いたしております。

以上が、平成21年度与謝野町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の概要でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう、お願い申し上げます。

議長（森本敏軌） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

次に、日程第26 議案第24号 平成21年度与謝野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第24号の平成21年度与謝野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は2,130万2,000円を減額し、総額を2億958万8,000円といたすものでございます。

まずは、歳出からご説明申し上げます。12、13ページをお開き願います。

第1款総務費は、第13節委託料を47万7,000円、第18節備品購入費を3万3,000円追加いたしております。これは現在、後期高齢者医療関係の各種証明を申請にいられた場合、加悦庁舎でのみ、即時交付ができ、岩滝、野田川庁舎においては、即時交付ができない状況であるため、すべての庁舎で即時交付ができるようシステム環境の整備を行う費用でございます。第2款後期高齢者医療広域連合納付金は、決算見込みなどによりまして2,111万

2, 000円減額いたしております。第3款諸支出金は、保険料還付金を見込みにより80万円減額いたしております。

以上が歳出でございます。

続きまして、歳入について、ご説明申し上げます。

10、11ページをお開き願います。

第1款後期高齢者医療保険料は、収入見込みにより第1目特別徴収保険料を2,100万円、第2目普通徴収保険料を100万円、それぞれ減額いたしております。第3款繰入金は保険基盤安定繰入金を決算見込みにより88万8,000円追加いたしております。第4款諸収入、第1目保険還付金は、見込みにより80万円減額いたしております。第3目雑入は広域連合支出金を81万円追加いたしております。これは歳出でご説明いたしましたシステム環境整備にかかる費用の補助金として広域連合から特別対策補助金が交付されるものでございます。

以上が、平成21年度与謝野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

議長（森本敏軌） 次に、日程第27 議案第25号 平成21年度与謝野町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町長（太田貴美） 議案第25号の平成21年度与謝野町水道事業会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、収益的収支並びに資本的収支の補正でございます。まずは、収益的収支からご説明申し上げます。

5、6ページをお開き願います。収益的収入は、第1款水道事業収益で水道使用料を69万4,000円減額いたしております。消費税還付金は21年度決算見込みにより還付から納付に転じたため、64万8,000円減額いたしております。収益的支出は第1款水道事業費用、第1項営業費用で決算見込みによりまして291万9,000円減額いたしております。

また、次のページ第2項営業外費用では、消費税を決算見込みによりまして37万5,000円追加いたしております。第3項特別損失では、水道料金減免申請に伴う過年度還付金を決算見込みにより7万円追加いたしております。

次に、9、10ページの資本的収支について、ご説明申し上げます。資本的収入は第1款資本的収入で、水道加入負担金を45万5,000円減額いたしております。また、繰入金では地域活性化、きめ細やかな臨時交付金分を繰り入れることとして、一般会計繰入金を2,200万円追加いたしております。資本的支出は第1款資本的支出の上水道配水管布設替工事で、先ほど申し上げました臨時交付金の活用により、配水管布設替工事費を2,200万円追加いたしますとともに、当初予定しておりました事業費の確定により減額するなど、調整して、総額で2,058万9,000円追加いたしております。また、男山浄水場急速ろ過機新設工事費及び配水管新設工事費は、事業費の確定により、それぞれ減額いたしております。

なお、本会計でも、今、申し上げました上水道配水管布設替工事を翌年度事業に繰り越すこととしておりますが、公営企業会計では繰越明許費として設定するのではなく、繰越計算書の報告

のみとなっておりますので、参考までに申し上げますと、繰り越し事業費は2,200万円でございます。

以上が平成21年度、与謝野町水道事業会計補正予算（第3号）の概要でございます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますよう、お願いいたします。

議長（森本敏軌） 本案については、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

ここで暫時休憩します。

4時再開します。

（休憩 午後3時42分）

（再開 午後4時00分）

議長（森本敏軌） 休憩を閉じ、会議を再開します。

次に、日程第28 議案第26号から日程第39 議案第37号の当初予算にかかる12議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

太田町長。

町議長（太田貴美） それでは、議案第26号から議案第37号までの、平成22年度与謝野町一般会計予算ほか11件の予算について、一括して提案説明いたします。

予算の調整及び議決は地方自治法第211条第1項の規定により普通地方公共団体の長は予算を調整し、議会の議決を経なければならないというふうにされており、議会は地方自治法第96条の規定により予算を定めることについて、議決をしなければならないとされております。したがって、地方自治法の規定により本予算を議会に提出し、議決を求めるものでございます。

それでは、平成22年度当初予算は4月に町長及び町議会議員選挙が執行されるため、新規の施策等を見送り、また、政策的経費を極力抑え、義務的経費を中心に編成した骨格予算としております。したがって、新規事業では他の機関等との関係から年度当初から事業化しなければならない事業、普通建設事業費では早期に発生する必要がある事業等を計上いたしております。景気回復の兆しが見えない状況の中で、限られた財源を有効に生かし、総合計画に掲げる施策の推進を図るとともに、一方では歳出抑制策として行財政改革の計画的な推進が図られ、効率的で、かつ効果的に町民の負託にこたえる予算となるよう指示し、編成作業を進めてまいりました。

まず、予算総額でございますが、予算書の表紙をめくっていただきますと、各会計、予算額表をつけておりますので、ごらんいただきたいというふうに思います。

一般会計の総額は99億440万円でございます。また、その他の10の特別会計を合わせた総額は17億4,725万6,000円でございます。水道事業会計では、収益的支出、資本的支出の総額が2億3,695万3,000円となっております。例年ですと、対前年度比較等の増減について、ご説明させていただいておりますが、今年度につきましては、比較対象となりませんので、あくまでも骨格予算としての比較の参考としていただきたいと思います。

それでは、平成22年度予算の中身についてでございますが、例年ですと、当初予算資料として、総合計画の実施計画から抜粋いたしました与謝野町当初予算概要をまとめておりますが、今年度は6月補正にあわせて作成していくとしております。したがって、今年度は議案資料の

平成22年度当初予算資料として主要事業をつけておりますので、資料の31ページをお開き願います。

この中の特徴的な事業について、ご説明を申し上げます。まず、一般会計ですが、総務費から順に説明いたします。有線テレビ拡張事業は、野田川、岩滝地域で、平成21年度に完成することのできなかった町営住宅等への機器設置や難視聴解消共同施設の撤去工事を実施することとしております。

また、次のページの一番上にありますように、町営バス運行事業は、第2期実証運行として、さらなる利便性向上を目指し、KTR利用者や加悦谷学校生に配慮しながら、限られた中で、より効果的なルートとなるよう新たなルート設定により運行することとしております。次に、民生費では、障害者職場実習奨励金助成事業として、丹後圏域障害者就労生活支援センターが設置されるのにあわせて障害者の職場体験、就労能力の向上を目指し、職場実習に取り組まれる事業所、福祉施設に奨学金を交付することとしております。

そのほか、子育て支援策等を継続していくこととしております。衛生費では地域医療の確保、住民の方々の健康福祉の増進のため、妊婦健康検診助成事業や各種健康診査委託事業を継続して実施することとしております。

次に、労働費では平成21年度から3年間実施されます国のふるさと雇用再生特別交付金緊急雇用創出事業を活用し、雇用対策に努めるとともに、町の単独事業として取り組んでいます経済危機対策事業では、住宅改修助成事業補助金の交付や、経営安定緊急対策利子補給を実施することにより、地域内での経済の循環、中小企業の経営安定に努めます。

農林水産業費では、丹後産コシヒカリが全国食味ランキングで、初めて3年連続特Aという最も高い評価を受け、産地としての期待がますます高まっていますので、当町の京の豆っこ米につきましても、さらなる品質の向上、販路の拡大強化に努め、農家の収益に結びつくよう自然循環農業の推進に力を入れていきたいというふうに考えております。また、年々増加しますシカ、イノシシ等の有害鳥獣対策につきましても、有害鳥獣防除施設設置事業補助金に加え、昨年からは実施しております広域捕獲委託料を大幅に増額し、強化してまいりたいというふうに考えております。

次に、商工費では、商工業振興対策事業や、あるいは金融支援事業を継続することとしております。平成21年度に各会から多くの委員さんにお世話になり制定いたしました産業振興ビジョンを、いよいよ具現化する年度となりますが、それらにつきましては補正予算で補完をしていただくこととなります。

土木費では、ほとんどの政策的経費でございますので、主要事業といたしましては、耐震診断補助事業のみを掲載しております。個人家屋の耐震化の促進を引き続き進めることとしております。

次に、教育費では、京都府が行ってございました警察OBにお世話になり、小学校の下校時の見守りを町のスクールガードリーダー事業として取り組むこととしております。

次のページの一番上には、第26回国民文化祭開催事業を掲げております。平成23年度に京都府を会場として開催されることが決定しておりまして、当町も文化の香り高いまちづくりを目指す町として俳句大会の会場となっております。そのプレ事業として実行委員会が行います事業に対しまして、補助金を交付させていただくものでございます。

最後に、災害復旧費では、昨年8月9日から10日にかけての台風9号により発生しました災害の早期の復旧に努めるため、災害復旧事業を実施することとしております。

以上が、一般会計の主要事業の主なものでございます。

次に、特別会計についてでございますが、主要事業に掲げておりますように、簡易水道特別会計や下水道特別会計、農業集落排水特別会計では、それぞれの整備計画により計画的に事業を実施することとしております。

以上が、平成22年度の予算の概要でございます。

冒頭、申し上げましたように平成22年度の予算については、政策的経費を除いた予算となっておりますが、大変逼迫した非常に厳しい財政状況でありますので、町民の皆さんの協働がなければ今後の行政推進は成り立ちません。町民の皆さんを初め議員の皆さんの深い理解とご協力をお願い申し上げまして、新年度予算の提案説明とさせていただきます。

なお、この後、副町長から予算の中身につきまして、具体的な説明をさせていただきますので、よろしくご審議いただき、ご承認いただきますよう、お願いいたします。

議 長（森本敏軌） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） それでは、私から予算の具体的な中身について、ご説明をさせていただきます。

先ほどの町長からの提案説明にもありましたように、平成22年度の当初予算は骨格予算でありますので、特徴的なものに絞ってご説明をさせていただきます。

まず、一般会計の歳入からご説明を申し上げます。予算の総額ですが、1ページ、第1条に掲げておりますように、99億440万円といたしております。

予算書の12、13ページをお開き願います。第1款町税でございますが、第1項町民税から第5項都市計画税まで、総額18億2,652万5,000円を計上いたしております。前年度当初予算に比較しまして8,335万1,000円の減額でございます。特に個人の町民税、現年度分の所得割で5,612万1,000円、法人税割で3,049万2,000円の減額で、大変厳しい経済情勢が伺えるところでございます。第2款地方譲与税から、次のページの第8款地方特例交付金は、地方財政計画の伸び率等により算定し、計上をいたしております。なお、その中で14、15ページの第8款地方特例交付金、第1項児童手当及び子ども手当特例交付金は1,800万円を見込んでおりますが、これは子ども手当等を支給します役場の職員分として交付されるものでございます。第9款地方交付税は、普通交付税を41億円、特別交付税を3億円計上いたしております。普通交付税は国の出口ベースでは1兆円増とされておりますので、対前年度1億円の増額を見込んでおります。

16、17ページの第11款分担金及び負担金は、2項負担金では養護老人ホーム入所措置費負担金や保育料など、総額で1億4,943万2,000円計上いたしております。第12款使用料及び手数料は、総額で3億693万8,000円計上いたしております。中でも第1目有線テレビ施設使用料並びにインターネット使用料につきましては、野田川、岩滝地域の拡張により大幅な増額を見込んでおります。

次に、20、21ページから、次のページにかけての第13款国庫支出金でございますが、総額で7億2,843万7,000円を計上いたしております。第1項国庫負担金、第1目民生費国庫負担金、第3節児童福祉費負担金では、今年度から支給が開始をされます子ども手当負担金

を3億1,509万円を計上いたしております。第2項国庫補助金は小学校耐震補強事業や災害復旧事業など、各種補助事業にかかります補助金として、総額で1億7,022万7,000円を計上いたしております。次に、第14款府支出金でございますが、総額で6億1,096万2,000円を計上いたしております。

特徴的なものとしたしましては、24、25ページに労働費府補助金で緊急雇用対策事業補助金を3,257万7,000円計上いたしております。これは平成21年度から3年間、国のふるさと雇用再生特別交付金を活用して、現下の厳しい雇用情勢のカンフル剤となるよう、雇用対策事業への取り組みに対して交付されるものでございます。

次に、30、31ページの第17款繰入金は、1項基金繰入金を総額で1,167万5,000円取り崩すことといたしております。中でも大名行列継承基金からの繰り入れを100万円計上いたしております。平成23年度に大名行列の開催を予定しており、今年度は実行委員会の準備経費に補助金を交付いたしたく、繰り入れを行うものでございます。また、奨学基金繰入金は厳しい経済情勢により奨学金を利用されます方が大幅にふえておりますので、その原資として840万円を繰り入れることといたしております。

次に、35ページにかけての第19款諸収入は、総額で2億9,135万6,000円を計上いたしております。主なものは制度融資等によります貸付金、元利収入や自治宝くじ市町村等交付金、給食費実費徴収金、豆っこ肥料売上金などの雑入等でございます。第20款町債は、総額は11億5,980万円計上いたしております。そのうち普通交付税から振りかえとなる臨時財政対策債を8億5,000万円計上いたしております。町債総額の73.3%となるものでございます。

以上が、歳入でございます。

続いて、歳出でございます。

38ページからの第1款議会費につきましては、特に申し上げることはございません。

42ページから77ページまでの総務費、第1項総務管理費では、人件費等の一般管理費、広報発行のための文書広報費、3庁舎の維持管理費などの財産管理費、住民自治活動支援事業としての自治振興補助金、地域振興基金への積立金などの企画費を計上するほか、66、67ページの第12目有線テレビ管理費では、拡張後の管理経費や番組製作経費を大幅に増額するなど、総額で9,794万1,000円計上いたしております。

72ページの第13目有線テレビ整備費では、有線テレビの開通で不用となります共聴施設の撤去費用に対する補助金など、総額1,012万9,000円を計上いたしております。

次に、80、81ページをお開き願います。第2項徴税费、第2目賦課徴収費の固定資産評価業務では、第13節委託料で鑑定評価業務委託料を708万5,000円計上いたしております。3年に一度の標準宅地の鑑定評価を実施するものでございます。賦課徴収費一般経費では、既に業務開始をいたしております京都地方税機構に対する負担金を1,745万2,000円計上いたしております。

次に、82、83ページの第3項戸籍住民基本台帳費では戸籍電算システム運用事業を、昨年度に比べて大幅に減額し428万9,000円の計上といたしております。戸籍電算システムのリース期間が終了することによって、多額の減額となるものでございます。

次に、民生費でございます。98ページからの第2目障害福祉費は、障害福祉サービス事業を初め各種事業を国や府の補助金を受けながら実施することとし、総額で6億1,163万9,000円計上いたしております。

なお、103ページの障害福祉サービス事業の扶助費に、障害者職場実習奨励金を12万6,000円計上し、障害者の職場実習に取り組まれる事業所、福祉施設に奨励金を交付することにいたしております。

118ページからの第2項児童福祉費では、総額で11億187万8,000円計上いたしております。放課後児童健全育成事業について、加悦地域は町直営で実施をしておりましたが、それをすべて社協に委託することとしております。また、新政権でのマニフェスト事業としてスタートをします子ども手当支給業務では、事務費を含めて4億688万6,000円を計上いたしております。

次に、132ページからの第4款衛生費でございます。第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費では135ページに地域医療確保奨学金貸付事業を420万円計上いたしております。医師不足は深刻な問題であり、引き続き取り組むこととしております。第2目予防費では、母子保健事業、予防接種事業、健康診査事業など、総額で8,988万6,000円を計上いたしております。

146ページから154ページにかけての第2項清掃費は、塵芥収集事業一般廃棄物処理委託事業等のごみ処理にかかります経費、並びに野田川衛生プラント管理運営事業など、総額で4億4,459万7,000円を計上いたしております。

次に、第5款労働費でございます。156ページの第2目雇用対策費は、国のふるさと雇用再生特別交付金緊急雇用創出事業を活用した雇用対策事業を昨年度に引き続き、実施することとし、3,527万9,000円を計上いたしております。

160、161ページの第4目経済危機対策費は、地域経済の安定化を図る目的で、住宅改修助成事業、商工業者金融支援事業を継続実施することとし、総額で3,000万円計上いたしております。

次に、第6款農林水産業費でございます。166ページの第1項農業費、第3目農業振興費は、総額で8,839万1,000円を計上いたしております。

169ページの自然循環農業推進事業では、販売促進のための委託料を継続して計上するなど、京の豆っこの販売促進に力を入れていきたいと考えております。

また、171ページの水稲生産調整業務では、国の米対策が見直されたことにより、当町が独自に設けていました団地化加算が廃止されるなど、農家の営農計画に混乱が生じることが予測をされるために、激変緩和措置として一定補助金を計上して、安心して本年の作付けに入っていただけよう支援してまいりたいと考えております。

次に、174ページの第4目農地費でございますが、総額で3,895万2,000円を計上いたしております。地元が施工される農業用施設の管理事業について、一定額の補助金交付などの計上をいたしたものでございます。なお、岩滝の上水道の水源であるとともに、農業用水ともなっております蛇谷堰堤に土砂が堆積しているため、浚渫することとし、水道事業会計への工事負担金を423万円計上いたしております。

次に、178ページから183ページまでの第7目農業施設管理費は、総額で2,812万3,000円計上いたしております。有機物供給施設やリフレかやの里など、農林課が管理をします施設の経費について計上いたしましたものでございます。

184ページからの第2目林業振興費は、総額で5,182万6,000円を計上いたしております。森林整備地域活動支援交付金事業や小規模造林事業等を継続してまいりますほか、有害鳥獣対策事業では、地域からたくさんのご要望のある防除施設設置事業に、できる限りおこたえできるよう補助金等を計上するほか、広域捕獲委託料を計上するなど、京都府や近隣の猟友会、市、町と連携を図りながら有害鳥獣対策を進めていきたいと考えております。また、災害に強い森づくり事業を活用して、明石、弓木地区の堰堤浚渫工事や府営治山事業の実施により安心して暮らしていただける環境整備を図っていきたいと考えております。

次に、第7款商工費でございます。192ページから195ページにかけて第2目商工業振興費は、九つの事業により商工業の振興を図ることとし、総額で2億619万3,000円を計上いたしております。商工会助成事業では、今年度も地域内での消費拡大を目的に10%のプレミア商品券を総額1億円発行する計画となっております。商工業金融支援事業では、京都府の緊急融資の保証料補給金を大幅に増額いたしております。産業振興事業では、創業等の支援、新商品開発、販路開拓等への商工業振興補助金を設けておりますが、昨年引き続き補助対象基準を緩和した内容で支援をしてみたいと考えております。

200ページからの第4目観光費では、観光振興ビジョン「美心与謝野」の行動計画にあります、もてなしづくりを推進するため、与謝野町観光協会とちりめん街道の総合案内を行っていたくなど、ビジョン実践経費も含めて観光協会補助金を増額いたしております。また、合併直後からいろいろな方法で実施をしてみりました与謝野自慢でございますが、今年度は丹後フロンティア株式会社に委託をし、道の駅で培ったノウハウで成功させていただきたいと考えております。場所は昨年に引き続きまして、大阪府堺市を予定しております。

204ページからの第5目観光施設管理費では、クアハウス岩滝管理運営事業と、野田川森林公園等管理運営事業は、今年度から指定管理者制度を導入しますので、指定管理料を計上いたしております。

次に、214ページからの第8款土木費でございます。土木費の中の道路改良、河川改修、街路整備、都市公園整備などの事業につきましては、ほとんどの事業を今回の3月補正予算に追加をさせていただきます。きめ細やかな臨時交付金事業として前倒し実施するものや、6月補正予算に計上することになるであろう事業は除いておりますが、維持管理費や修繕費等の経費を計上いたしております。

なお、223ページからの道路新設改良事業の中でも改良工事費を計上いたしておりますが、これは継続事業であって、かつ、4月早々に発注する必要があるものについてのみ計上いたしております。

次に、234、235ページの第6項住宅費、町営住宅維持管理事業では町内で337戸の住宅を管理する経費を計上するとともに、設置が義務づけられております火災報知器を平成22年度で、すべてに設置完了することといたしております。

次に、236ページからの消防費でございます。第1目常備消防費では、常備消防組合負担金

を前年度とほぼ同額計上いたしております。常備消防費は操法大会の年でございますので、消防団活動運営事業でかかる経費分を増額し計上いたしております。

次に、244ページからの第10款教育費でございます。学校教育、社会教育、社会体育、学校給食に必要な予算を計上いたしております。

259ページから261ページにかけての小学校施設整備事業では、岩屋小学校の校舎耐震補強工事、与謝小学校の水洗化工事、各小学校のプール改修工事など、夏休み前、あるいは夏休みを利用して実施しなければならない工事、また、管理委託費につきまして予算化をしており、総額で1億1,402万5,000円を計上いたしております。耐震補強につきましては、岩屋小学校が完了しますと、町内すべての小学校の校舎、体育館が完了したことになります。

283ページの芸術文化事業でございますが、平成23年に京都府内で開催されます第26回国民文化祭のプレ事業として取り組みます江山文庫俳句大賞などのプレ事業補助金や準備経費として実行委員会への補助金を計上いたしております。

308ページからの第3目学校給食費では、各小・中学校並びに幼稚園の学校給食が安心して安全に提供できますよう施設の点検を初め衛生管理を徹底することとしております。その中で313ページの給食センター施設整備事業では冷蔵庫、冷凍庫の更新を行うこととし、整備工事費を260万円計上いたしております。次に、第11款災害復旧費でございます。本事業費は昨年の台風9号により被災しました道路、河川の災害復旧工事を引き続き行うもので、総額で1億4,163万4,000円を計上いたしております。

以上、甚だ簡単でございますが、一般会計のご説明とさせていただきます。

次に、簡易水道特別会計について、ご説明をいたします。325、326ページをお開き願います。予算総額は4億3,924万円といたしております。332ページの歳入でございますが、第2款使用料及び手数料は、水道使用料を3億1,347万6,000円計上いたしております。一般会計からの繰入金を9,800万円予定いたしております。そのほかでは府支出金、諸収入、町債などを計上いたしております。

次に、歳出でございますが、第1款総務費は、職員人件費などを計上いたしております。338、339ページの第2款維持管理費は、施設管理費として光熱水費や保守点検委託料などを計上いたしております。

340、341ページの第3款改良費は、総額1,809万2,000円を計上いたしておりますが、4月、5月に、どうしても実施しなければならない事業についてのみ計上し、その他整備計画に基づく事業費については、計上いたしておりません。

次に、宅地造成事業特別会計についてでございますが、348、349ページをお開き願います。予算総額は84万円といたしております。354、355ページの歳入では、一般会計繰入金を84万円計上いたしております。

356、357ページの歳出では、事業費として販売のための広告料や維持管理経費など、総額で84万円計上いたしております。地域経済が疲弊する中で、大変難しいことではありますが、全力を挙げて販売促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、下水道特別会計についてでございますが、359、360ページをお開き願います。予算総額は14億3,123万円でございます。366ページからの歳入は、主なものといたしま

しては第1款分担金及び負担金で、受益者分担金を4,815万円、第2款使用料及び手数料で下水道使用料を2億2,687万円、第5款繰入金は一般会計からの繰入金6億2,000万円、368ページの第8款町債4億6,100万円などがございます。

次に、歳出ですが、378、379ページの第3款事業費、第1目公共下水道建設事業費は、公共、特環、合わせて総額が1億4,000万円、前年度と比較しますと5億3,000万円の大幅な減額となっております。どうしても年度当初に発注しなければならない事業費のみを計上いたしたものでございまして、骨格予算によるものでございます。

次に、388ページからの農業集落排水特別会計についてでございますが、予算総額は7,832万円でございます。396ページの歳入でございますが、第3款府支出金、第1目農業集落排水事業補助金は、温江地区農業集落排水事業にかかわります農業集落排水事業推進交付金を816万円と農業集落排水村づくり交付金の1,161万5,000円計上いたしております。

次のページの第8款町債は、資本費平準化債を含め2,860万円計上いたしております。

次に、歳出でございます。404、405ページをお開き願います。第3款事業費の農業集落排水施設整備事業費でございますが、施設整備事業を3,430万9,000円計上いたしております。21年度に敷設した管渠の舗装復旧工事を実施するものでございまして、温江地区の農業集落排水事業すべて完了することになります。

次に、411ページからの介護保険特別会計についてでございます。まずは、事業勘定からでございますが、412ページをお開き願います。予算総額は22億2,963万円でございます。418ページの歳入、第1款保険料は、総額で3億6,404万4,000円を見込んでおります。第4期の介護保険料として平成21年度から23年度までの設定となっております。昨年度と同額の基準額で算定をいたしております。第3款国庫支出金、第4款支払基金交付金、第5款府支出金につきましては、それぞれ負担割合が定められておりますので、その割合に基づき計上いたしております。

次のページの第6款繰入金の第1項一般会計繰入金は、総額で3億292万4,000円を計上いたしております。

次に、歳出でございます。426ページから429ページにかけての第2款保険給付費の第1項介護サービス等諸費では、総額で19億752万5,000円を計上いたしておりますが、これは要介護者の費用として充てるものでございます。

次のページにかけての第2項介護予防サービス等諸費につきましては9,489万1,000円を計上いたしておりますが、これは要支援者の費用ということでございます。

以上、大変簡単でございますが、事業勘定のご説明とさせていただきます。

442ページからのサービス事業勘定につきましては、特に申し上げることはございませんが、平成22年度から訪問リハビリテーション事業は、国保の直診勘定に移しておりますので、後ほど国保会計の方で説明をさせていただきます。

次に、土地取得特別会計でございます。461ページの歳入は、土地開発基金預金利子、前年度からの繰越金を計上し463ページの歳出では、公債費を科目どりをし、土地開発基金への積立金13万6,000円を計上いたしております。

次に、466ページからの国民健康保険特別会計でございます。予算総額は事業勘定が29億8,327万円、直営診療所勘定が9,289万円でございます。475ページからの事業勘定、歳入からご説明を申し上げます。第1款国民健康保険税の額は、骨格予算ということもあり、昨年度と同率で算定いたしており、現年度分、滞繰分を含めまして総額で5億9,291万4,000円を見込んでおります。

次に、479、480ページをお開き願います。第10款繰入金では、財政調整基金繰入金を3,300万円計上いたし、調整をいたしております。

次に、483、484ページをお開き願います。歳出でございますが、第2款保険給付費、第1項療養諸費は、総額で17億6,996万6,000円を計上いたしております。この保険給付費につきましては、平成21年度の一人当たりの実績見込み等から算定をいたしております。

次に、491、492ページの第8款保健事業費、第1目特定健康診査等事業費は、総額で3,178万9,000円計上いたしております。国保加入者の方の特定健診費用を計上したものでございます。

次に、499ページをお開き願います。直営診療所勘定についてでございますが、現在、国保診療所は2名の医師にお願いし、週5日の診療を実施いたしております。予算総額は9,289万円でございます。

505、506ページの歳入についてでございますが、第1款診療収入、第1項外来収入は総額で6,633万1,000円を見込んでおります。患者数も年々増加してきており、平成21年度実績見込みから一定の伸びを見込んでおります。第2款サービス収入、第1項給付費収入、第1目居宅介護サービス費収入は、先ほどの介護保険特別会計のサービス事業勘定で申し上げましたとおり、平成22年度から直診勘定に移し、町の職員であります理学療法士による訪問リハビリテーションの事業実施に伴う収入を315万2,000円見込んでおります。

次のページの第6款繰入金、第1項一般会計繰入金は2,250万円計上し、調整をいたしております。

509ページからの歳出につきましては、職員人件費、医師報償や医薬品の購入等の運営経費を計上いたしております。

521、522ページの老人保健特別会計でございます。予算総額は102万円でございます。平成20年4月に後期高齢者医療制度が創設されましたことから、平成22年度予算としましては、制度終了後における過誤請求分等の予算を計上したものでございます。なお、本特別会計は、平成22年度限りで廃止をする予定といたしております。

532、533ページをお開き願います。後期高齢者医療特別会計でございます。予算総額は2億1,807万円でございます。

538、539ページの歳入についてでございますが、第1款後期高齢者医療保険料につきましては、特別徴収と普通徴収を合わせまして、総額で1億3,330万円を見込んでおります。これは広域連合で試算した与謝野町の保険料を計上しております。第3款繰入金、第1項一般会計繰入金につきましては、事務費繰入金、保険基盤安定繰入金を合わせて8,260万円計上いたしております。

次に、540、541の歳出でございますが、歳出のほとんどを占めます第2款後期高齢者医

療広域連合納付金につきましては2億1,290万円計上いたしております。内訳といたしましては、広域連合の分賦分の960万円、保険料として徴収いたします現年度分、過年度分を合わせて1億3,330万円、そして、一般会計からの保険基盤安定繰入分の7,000万円でございます。

545、546ページの財産区特別会計でございます。予算総額は8,003万6,000円でございます。551ページからの歳入につきましては、まとめて一括計上いたしております。また、557ページからの歳出でございますが、各財産区から提出いただきました予算を、各事業として計上いたしております。

最後に、水道事業会計について、ご説明を申し上げます。570、571ページをお開き願います。収益的収入及び支出の収入でございますが、第1款水道事業収益、第1目給水収益の水道使用料につきましては、前年度比1,372万7,000円増の1億5,284万9,000円を見込んでおります。第3目その他の営業収益、第5節他会計負担金は、蛇谷堰堤の浚渫工事の負担金として423万円を計上いたしております。

次のページの支出につきましては、第1款水道事業費用、第1項営業費用でございますが、事務事業にかかる経費、維持管理費にかかる経費を計上させていただいております。

なお、573ページの第1目原水及び上水費、第20節工事請負費は、蛇谷堰堤浚渫工事費を900万円計上いたしております。

580、581ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入でございますが、第1款資本的収入、第2項分担金は水道加入負担金を89万5,000円見込んでおります。

次のページの支出は、第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目拡張改良費は、配水管敷設がえに伴う舗装復旧工事費を500万円計上いたしております。

以上で、すべての会計のご説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜り、ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議 長（森本敏軌） 本案についても、本日は提案理由の説明のみにとどめます。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会します。

次回は3月9日、午前9時30分から開議しますので、ご参集願います。

大変お疲れさんでした。ご苦労さんでした。

（散会 午後4時53分）